「ごまめの歯ぎしり」は大学にどう響くか

全国大学高専教職員組合 書記次長
岩崎　誠

2010年～東京海洋大学品川職員組合書記長、2013年全大教中央執行委員を経て、2015年より書記次長。2015年1月4日、日本国内の旅客鉄道営業路線の全線（営業キロ合計27371.4km{当時}）に摩耶ケーブル線「虹の駅」で完乗。

はじめに
～小特集の趣旨説明を兼ねて～

自由民主党の衆議院議員で同等の行革推進本部長を務める河野太郎氏は、昨年11月以来、自身の運営するブログ「ごまめの歯ぎしり」[1]（なお、以下「河野ブログ」と呼ぶ。）上で「研究者の皆様へ」という共通の題名を冠した一連の記事を断続的にアップ（表1）し、大学等に所属する研究者らを対象にメールフォームによる意見募集を行いつつ、よせられた意見の一部に対して自ら回答したり、また別の一部については関係する官庁に対応を求め、

[1] https://www.taro.org/category/blog

表１ 「ごまめの歯ぎしり」（衆議院議員 河野太郎公式サイトより）

No.	公開日	タイトル	主な内容	SBM登録数
1	16/11/10	研究者の皆様へ	基礎研究：基礎研究費が削られているという声があるが増額。削減を言う根拠は。運営費交付金減額、競争資金化が問題？事務職員雇い止め、人事管理適正だったか、特許申請	776
2	16/11/10	続研究者の皆様へ	運営費交付金減額幅（財務省説明通り、文科省説明に懐疑的）	238
3	16/11/10	続々々研究者の皆様へ	基礎研究：研究区分。区分ごと研究費。基礎研究は増額	249
4	16/11/11	ちょっと研究者の皆様へ	研究費等使途。特許出願費等	271
5	16/11/17	もうちょっと研究者の皆様へ	研究費の使途の範囲	459
6	16/11/19	また研究者の皆様へ	e-Statの改善	13
7	16/11/25	またすこし研究者の皆様へ	国立大学事務職員数－増加している	13
8	16/12/01	さらにまたしても研究者の皆様へ	e-Statの改善	15
9	16/12/01	またしても研究者の皆様へ	職員雇い止め問題＝文科省・厚労省協議へ 個人研究費額の調査結果	201
10	16/12/02	それでも研究者の皆様へ	ローカルルール：研究者から事例の収集を	38
11	16/12/08	まだ研究者の皆様へ	自民党行革推進本部が関係書方面への依頼	9
12	16/12/11	まだまだ研究者の皆様へ	ローカルルール：事例	671
13	16/12/15	まだまだもっと研究者の皆様へ	ローカルルール：会計検査院、文科省と打ち合わせ。事務部門のパフォーマンス向上を	299
14	16/12/20	ほら研究者の皆様へ	ローカルルール＞図書館：コンソーシアム、科研費購入図書・物品：高専機構は校長会議で説明	464
15	16/12/23	押忍研究者の皆様へ	ローカルルール：文科省検討中、アカハラ休学・退学者調査	222
16	16/12/22	あら研究者の皆様へ	2017年度政府予算案	177

(1/2)

No.	公開日	タイトル	主な内容	SBM登録数
17	16/12/27	ボンジュール研究者の皆様へ	ローカルルール＞科研費物品：文科省の回答	32
18	17/01/09	謹賀新年研究者の皆様へ	研究への公財政支出：科学技術振興予算は増えない。限られた資金をどう効果的に使って最大限の成果を生むか	266
19	17/01/12	さてと研究者の皆様へ	書類書式問題：公募研究のアプライ書類の簡略化、アカハラ	53
20	17/01/13	フラスカティーな研究者の皆様へ	基礎研究：研究の性格別区分、フラスカティーマニュアル	16
21	17/01/14	もう一度研究者の皆様へ	研究成果：経済学部論文、一部の研究者へ偏り	104
22	17/01/17	更にもう一度研究者の皆様へ	ローカルルール：文科省は各大学のせい	158
23	17/01/19	ちょっと昭和な研究者の皆様へ	ローカルルール：文科省・和暦	50
24	17/01/25	帰ってきた研究者の皆様へ	天下り問題：リスト	131
	17/01/27	(予算委員会の質問を解説します)	天下り問題：国会質疑解説	28
25	17/01/31	夫明治な非正規女性？	ローカルルール：審議会宛書類の元号表記問題	8
26	17/02/06	天下りな研究者の皆様へ	基礎研究、ローカルルール：リサーチマップ整備。物件費支払い方法拡大。旅費統一ルール	36
27	17/02/21	どれどれ研究者の皆様へ	ローカルルール：物件費、旅費、アカハラ	60
28	17/03/22	評価される研究者の皆様へ	ローカルルール、アカハラ、大学評価：大学評価が多すぎる	45
29	17/03/28	いよいよ研究者の皆様へ	ローカルルール：文科省が3月24日付で連絡を発出	49
30	17/04/03	お花見中の研究者の皆様へ	ローカルルール：私立大学への拡張について、アカハラ、リサーチマップ、間接経費	22
31	17/05/15	ローカル線に乗った研究者の皆様へ	ローカルルール：個別大学状況	14
32	17/05/15	桜の下の研究者の皆様へ	卓越研究員：アンケート結果	9
33	17/06/06	雨もしたたる研究者の皆様へ	ローカルルール：ガイドライン対応状況、私大ローカルルール アカハラ：外部機関の設置 間接経費：6月末から調査	10

(2/2)

対応状況の報告を行ったりするといった試みを行っている。

この試みに対しては、特に当初、研究者をはじめ大学関係者から相当の反応があった。そのことは、表１に付記した各記事の「はてなブックマーク」数[2]からも推察される。また、実際に文科省から大学に対して、意見募集を踏まえた河野氏と文科省のやり取りが反映したと思われる内容の通知が出されるなど、「行政を動かした」といえる事例もみられる。それだけでなく、大学に所属する研究者ら関係者の個人意見を、特別な利害関係もなく、親密な関係にあるわけでもない政治家が直接吸い上げ、意見に対して一定の返答や対応状況の報告を継続的に行うというプロセス自体が、大学関係者から新鮮に受け止められ、期待感を高めたという面もある。

しかし、河野氏の大学関係者からの意見募集をバックにした大学行政への「介入」が、大学関係者の真の要望に応え、現下の高等教育･学術政策の真の課題の解決に迫るものになるのかどうか、また、大学を所管する行政への「介入」に留まらず、大学の自治や大学法人の自主的・自律的な運営が損なわれるような方向に発展していくおそれがないのかどうかについて、大学関係者は慎重に見極めながら今後のアクションを考える必要があると思われる。

今回の小特集は、こうした立場から議論を深める一助とするために企画されたものである。

一連の河野ブログ記事では、研究者から寄せられた意見のうち基礎的研究費などの予算充実を求めるものについては、2016 年中の記事でいくつかの数字を示して基礎的研究費が不足しているという状況認識に疑問を呈したあと、今年１月初めの記事「謹賀新年研究者の皆様へ」(表１の 18) で総括的に「科学技術振興予算をもっと増やせるという幻想を抱いている方がいらっしゃったら、年明け早々にも現実を直視していただきたいと思います。科学技術振興予算は今後、増えません。だから現在の予算をいかに効率的に使うか、あるいは成果を生まない大型プロジェクトをつぶしてほかのことに振り替えるか、または成果を生まない研究者の予算をほかに振り替えるかしなければなりません。」と回答した。

これを一種の議論打ち切り宣言と位置づけたのか、以後の河野ブログの意見の採り上げ方は、もっぱら研究費の使用にかかわる各大学法人の「ローカルルール」問題など、「現在の予算をいかに効率的に使うか」に関わる（と河野氏が捉えていると思われる）問題にシフトしている。

本小特集の前半二論文は、このようにして河野ブログ上では議論を打ち切られた状態となっている課題である基礎的研究費など大学予算の問題に逆に焦点を絞って、研究者の要望を充たすために、ひいては大学が真にその使命を果たすために、どのような財政的措置が求められるかを論じている。

笹倉・藤原論文では、まず河野ブログに対して寄せられた基礎研究費の確保を求める意見と、これに対する河野氏の「科学技術振興費は大幅に増額している」という指摘との間に、「基礎研究」という言葉の多義性からくる齟齬が生じていたことを指摘する。その上で、教員が研究活動を継続するための最低保障的な経費として１人あたり年間数十万円程度の経費（法人化前の「積算校費」に相当）を安定的に確保することが重要であり、それは国立大学法人運営費交付金、科学技術振興費などの総額に比してごく少規模の予算措置で実現できることを明らかにしている。

一方、山口論文では、河野ブログで焦点があてられた基礎研究費だけが問題なのではなく、運営費交付金の総額の削減とその中での「真水」部分のさらに大幅な削減（＝裁量的に配分される経費の増加）によって大学の教育研究活動全般が圧迫されていることを明らかにした上で、こうした事態の主因となっている日本の政府財政難をもたらした戦後の低福祉、低負担を基調とした統治体制を抜本的に見直し、保育、医療、介護、教育などに十分な給付を行うことを前提に応分の租税負担の合意形成を図ることを通じた改革が急

2 日本国内では最もポピュラーなソーシャルブックマーク (SBM) サイト。Twitter など SNS との連携機能があり、またニュース記事等を収集して配信するキュレーションサイトなどがはてなブックマークへの登録数が多い記事を参照していることから、情報拡散の影響力が大きい。また、若手～中堅の研究･開発職や技術職のユーザが比較的多いとされており、科学・学術に関する話題が情報拡散されやすい。http://b.hatena.ne.jp/

務であることを訴えている。

続く本稿では、河野氏がどのような経緯からこうした「大学関係者からの直接意見募集をバックにした大学行政への要請」という手法を編み出したのか、その手法による取り組みからどのようなフィードバックを受け、どのような方向に向かっているのかを考察したい。

1. 発端
～「科研費申請書罫線問題」「ネ申 Excel 問題」の成功体験

河野氏の国会議員歴は 1996 年以来 20 年余に及ぶが、その間、文部科学行政関係の政府役職や議会内の委員会で活動した経歴はほぼみられない。国会では外務委員長、政府では総務大臣政務官、法務副大臣などを歴任しており、国会会議録を検索しても、これらの行政分野にかかわる発言が多くヒットする。自民党の中では従来の原子力政策に批判的な人物であることは広く知られているが、主に経産省の所管するエネルギー政策の見地からの批判で、この点でも文部科学行政とはかかわりが強いとはいえない。河野氏は比較的初期からメールマガジン・ブログ（これらの共通の標題が「ごまめの歯ぎしり」）による Web 上での情報発信に力を入れており、その過去ログの多くは現在の河野氏の Web サイトで読むことができるが、その検索結果からわかる範囲でも、2009 年頃から「無駄遣い撲滅 PT」「行政改革推進本部」などの自民党内の役職として文科省に対してもヒアリングを行っていたことが窺える程度である。2016 年 8 月には行政改革･防災等を担当する内閣府特命担当大臣を退任後、党行革推進本部長に再任している。

このような経歴と、大学に所属する研究者の状況に対する関心や、研究者などの大学関係者への意見募集を通じて大学行政の所管官庁に改革を迫るという政治手法の開発とは、必ずしも直接結びつかないように思われる。そこには次のようなきっかけがあったと思われる。

2016 年 8 月 17 日、河野氏がツイッターで「競争的資金のルールの統一」を今年度から実現した旨の（おそらく、自民党行革推進本部の成果をアピールする趣旨からと思われる）書き込みをすると、複数の研究者から、「科研費申請書のワード罫線が、どれだけ研究者の時間を奪っているか」など、ルールの統一にかかわらず競争的資金の申請の実務は旧態依然としている旨のリプライがぽつぽつとされた。その中の一つのツイートに対して河野氏が 10 月 15 日、「このワードの設定とか罫線とかの話、詳しく教えてください。文科省はシステムの次期更新まで改善できないと言ってますが、ホント？」と返信すると、短期間に研究者や大学関係者以外で IT 関連の話題に関心がある Twitter ユーザ層も含め広く拡散され、多数の連鎖的な反応が寄せられた。その反応を基に文科省と協議したと思われる河野氏がわずか一週間後の同 21 日 16 時頃に「科研費の申請書の罫線は廃止することになりました」「他にどんな改善が必要か、文科省が研究者にお聞きして、次回までに対応することになりましたので、ご要望を文科省にお寄せください」とツイートしたところ、それぞれ 2000RT 以上を記録した。同日 18 時頃の河野氏のツイート「罫線をなくしただけで大絶賛？では、次の要望は何？」には、研究者らの反応の大きさに対する驚きが表れている。[3]

その後「次の要望」として研究者からの意見が挙げられたが、特に政府が公表する統計データの Excel シートがもっぱら印刷を想定したレイアウトとなっており、データベースや統計ソフト等への取り込みに難がある「ネ申エクセル問題」については、研究者から要望が挙がって約 10 日の間に、自民党行革推進本部と総務省統計局の連名で各府省に e-stat 方式に対応した統計図表を作成するよう通知を行うことになるなど、急速に対応が進められた[4]。このケースでは特定の研究者が河野氏に情報提供し、その内容に基づいて河

3 https://togetter.com/li/1040515
4 https://togetter.com/li/1044210

野氏が所管官庁との協議を進めた。

この一連の経過はほぼ偶発的といってよいものであったが、河野氏と Web 上の研究者など大学関係者クラスタの双方にとって、さしたる必要性もないまま官僚主義的な理由で非能率なまま存置されてきた仕組みを短時日のうちに改めさせることができたという点で成功体験となったと考えられる。

河野氏は、大学関係者（特に研究者）への Web 上の問いかけが多くの反応を集めることができること、そこで得られた情報は所管官庁との協議の際有効に活用できること、些細に思える成果でも大学関係者からの大きな賞賛が得られることを経験として吸収したと思われる。また、Twitter 上では研究者をはじめとする大学関係者が実名またはハンドルネームで多数活動しており、そうした人達の中で、政治家からの直接の問いかけやリプライ、またその後の迅速な所管官庁への協議等の動きは鮮烈な印象を与えたと思われる。

こうした河野氏、大学関係者両者にとっての成功体験を踏まえて、場を Twitter から河野ブログに移して 11 月 10 日付けの「研究者の皆様へ」（表 1 の 1）に始まる一連のブログ記事が展開されることになったと言えそうである。

2. 転機
～事務組織の問題への着目

一連の河野ブログ記事のうち、2016 年中は、笹倉･藤原論文の表 1（p.4）にみられるように、主に基礎研究費の総額や配分の問題が言及されていた。しかし、この課題では財務省や文科省から資料提供や説明を受けた内容を研究者サイドに提示しているにとどまり、これらの諸官庁に積極的に働きかけをしているようには窺えない。

その他の記事では、前項で触れた「神 Excel 問題」の続きとして e-stat の改善の経過報告などもあったが (表 1 の 6･8)、その後の流れとの関係で注目すべき点は、最初の「研究者の皆様へ」の記事の時点で大学の事務組織に関わる問題が意見募集の「その三」として表れている点である。そこでは、「法人化後、学生数が減っているのに教員数が微増、職員数が 2 万 4 千人増」となっている点が疑問（「人員管理が計画的に行われていたのでしょうか」）として提示されている。そしてこの増員分を非正規雇用でまかなっているのではないか、それが国立大学の雇い止め問題の原因ではないか、との仮説が示されている。

言うまでもなくこの仮説は誤っており、「2 万 4 千人増」として示された数字には非正規雇用は含まれていないし、法人化後の職員数の増のうち 2 万人以上が附属病院職員であった。この点の指摘が大学関係者からあったのか、職員増問題については早々に職種別の常勤職員数の推移の資料を提示して軌道修正している（表 1 の 7）。ただ、国立大学法人で非正規雇用の雇い止め問題が生じていることの認識を最初の意見募集記事の時点で河野氏が既に持っていたこと（研究者らへの意見募集を本格的に始める前から、この問題について何らかのインプットがあったと思われること）、一方で「法人化後、各大学法人が放漫な人員管理を行ってきたのではないか」という先入観を持っていたことがわかる。

事務組織の問題については以後 2016 年中に、次の二つに分かれて展開する。

ひとつは非常勤職員の雇い止め問題で、文科省と厚労省が協議の上、「各国立大学が、単なる文言ではなく、客観的なルールを来年度の契約更新前までに策定し、提示することになる」という予定であることが 12 月 1 日に報告された（表 1 の 9）。

以後の動きについては河野ブログ上で特に言及されていないが、厚労省との協議を踏まえ文科省が 12 月 9 日付けで通知文書「貴学における無期転換ルールへの対応の検討に関する再周知のお願い及び無期転換ルールへの対応状況に関する調査について（依頼）」を各国立大学法人あて発出した。

この通知の本文中には、「先日、自民党行政改革推進本部（本部長:河野太郎衆議院議員）からも、無期転換ルールへの対応については、平成 29 年 4

月の5年目の契約更新に際して重要な要素であることを踏まえ、早急に、大学が各労働者に、その方針を示すべきであるというお話がありました。」との記載があった。河野氏（もしくは、河野氏が長を務める政権与党の機関）による働きかけを一つの契機として通知が出されたことが明示されている点で、異例といえるものである。しかしいずれにせよ、河野氏の雇い止め問題での文科省・厚労省への働きかけはこれで中断していると考えられ、その後の河野ブログでこの問題の言及はない。

もうひとつは12月15日付けの記事（表1の13）で、12月2日付けの記事（表1の10）から文科省とのやりとりの中で言及され始めていた各大学法人の会計処理に関する「ローカルルール」の問題と絡め、（それまでの「人員管理の問題（職員数の問題）」としての事務職員問題ではなく）各大学法人の事務部門の体質や文科省からの出向人事など、事務組織の在り方の問題に触れる形で次のように述べている。

> 文科省が、こうした（＊会計検査院も不要なルールだと述べている）大学のローカルルールの存在に気が付いていないということが大きな問題だと指摘しました。研究効率を落としているローカルルールをいかになくしていくか、文科省が改善するためのプログラムを早急に策定します。
>
> 大学の事務部門の幹部は国立大学法人化した後も引き続き文科省が人事権を行使しています。
>
> しかし、事務部門に関してはパフォーマンスで評価するということがこれまでなかったため、不合理非効率的な規則を作成して、研究部門の効率を落としても咎められませんでした。
>
> 事務部門のパフォーマンスをきちんと評価して、人事に反映していくシステムを、これも文科省が策定します。

国立大学法人はそれぞれが独立した法人であり、職員の評価や人事処遇、人事配置といった人事労務管理についても各法人が労使自治に基づいて自主的・自律的に行うものであることからすれば、各大学法人の事務部門について「パフォーマンスで評価」し「人事に反映」するための仕組みを「文科省が策定」することはあり得ないことである。

全大教では、河野ブログのこの記事が掲載された頃ちょうど2017年度政府予算案に関する内容を中心に文科省に会見を求め、会見内容を折衝している最中であった。折衝の中で、もし河野ブログの記述どおり、各大学法人で定めるべき職員の人事、評価のシステムを文科省が定め、各法人に実施させるような検討が行われているのであれば各法人の労使自治を侵しかねないことから、会見内容に含めることを協議したが、未だ具体的に答弁できる状況にないとのことで、会見で触れることは見送った。

その後、河野ブログでこの「各大学法人の人事・評価システムを文科省が策定」については言及がなく、大学法人の人事・労務とかかわる言及としては、アカデミック・ハラスメントに関する外部の対応機関の整備などの話題が中心となっている。

しかし、上の引用で述べられている「不合理なローカルルールで研究部門の能率を低下させる国立大学法人の事務部門」という河野氏の認識は、年が明けた2017年に、やはり既に述べられていた「法人化後も引き続き文科省が人事権を行使している事務部門の幹部」との認識との組合せで、国会質問[5]、総合雑誌での論文発表[6]という形で大々的に展開されることになる。

なお、そのような大々的な展開が可能になったのは、2017年1月に判明し、その後の調査によって全省的な広がりが明らかとなった文部科学省の国公私立大学、その他各種団体等への違法な天下り事件によるものであった。ここでも河野氏は、偶発的に起こった事象を自論を広め、影響力を高める機会として活用したといえよう。

---

5 2017年1月26日　衆議院予算委員会での質疑。当該部分の抜粋及び解説は下記参照。
https://www.taro.org/2017/01/6929.php

6 河野太郎「文科省国立大『現役出向』241人リスト」『文藝春秋』2017年4月号、176～186ページ。

3.「研究者の悩み聞きます」から「大学の悩み聞きます」へ？

ここまで見てきたように、研究者が研究を進める上で解決してほしい個別具体的な悩みや不具合を聞き、それを解決するという形で始まった河野氏の研究者らとの直接対話の試みは、次第に大学（特に国立大学）全体の予算や大学運営の問題に拡大され、河野氏自身の考え方が前面に出された論点整理プロセスを経て、文部科学省の国立大学法人に対する管理の在り方が非能率をもたらしている問題（＝資源の利用の効率性の問題であって、資源配分自体の不足の問題ではない）という形に整理されてきたと総論的に言うことができる。最初から（国立）大学全般の財政・運営や文科省の大学行政を問題にする構想を持って研究者の意見募集を始めたのか、ひょんなことから始まった研究者との交流を続けるうちにそのような見解に達したのかは不明だが、結果として大学行政、大学政策の行方を考える上で無視できない政治家の一人に氏がなったことだけは確実であろう。

ただ、そこで河野氏が（国立）大学と文科省の大学行政の何をどのように変えたいと考えているのか、理解するための材料は必ずしも多くはない。

そこで本稿では、直近で河野氏がこの問題での考えを明らかにした、5月21日の東京大学五月祭でのシンポジウム「大学の悩み聞きます」の参加者によるレポート[7]の中から、河野氏の発言で、最近の見解が窺える部分を紹介する。

なお、同シンポジウムでは、九州大学教員の大賀哲氏ら研究者有志による「研究の生産性向上のための間接経費の効果的な運用についての要望書」[8]が河野氏に提出された。

7 https://togetter.com/li/1112528

8 https://sites.google.com/r.hit-u.ac.jp/policy-proposal

【大学財政問題】

■ノーベル賞学者がいくら言ってももうお金はつかない。社会保障費より伸びている研究費をもう伸ばす余地はない。むしろ運用を改善していくのが先決では。

■競争的資金のお金が大型プロジェクトに取られていて、交付金にしわ寄せが行っている？　交付金が管理部門に流れているのでは。

■競争的資金への移行自体は良かったと思うが、裁量的かつ単発というのがよくないのでは。ピアレビューならよいのかもしれないが、役所が方向付けするというのは適当ではないのでは。MEXTにやらせるのは正直厳しい。

【研究者の処遇・評価問題】

■有力国立大の経済学部のデータで、某大学においてはテニュア教員の半分以上が国際ジャーナルに論文を書いていないという状況がある。MEXTに教授ごとの論文数を調べろと言っているがMEXTは逃げ回っている。

■評価をされて給与が決まるはずの研究職は給与を公開すべきではないかと言っている。まずは名前を伏せて所属・職位で論文数と給与を出せと言っている。まず経済からどうかという話をしている。個人情報だからと抵抗されているが、名前は隠してよいとしている

■相当痛みを伴う改革をしないと変わらないのではないか。テニュアを取ったからと言って安穏としていないか。教育トラックへの転換、理系であればラボ取り上げ等をする必要があるのでは。

【文科省の研究開発政策への批判】

■競争的資金は科研以外にもいろいろ。自分が机を叩いたらルールの統一化が1週間くらいでできた、というのがそもそもの文科との関わりかも。

■文科省は研究と開発が違うという意識が希薄なように感じる。研究としてのお金の付け方の理想像と開発プロジェクトとしての付け方が混在している。

■文科省になって、科技で原子力と宇宙（とスパコン？）で食ってた人たちを養う必要があるのでは？　そこをいったん精算することが必要。

【文科省から国立大学への「現役出向」問題】

■MEXTの現役出向の話を文藝春秋に書いた。241人がMEXTから直接行った人、他に『人工衛星型』が350人くらいいる。インド総督府の人事をロンドンでやっているようなもの。そういう奴に金がないと困るから間接経費として撒いてるんじゃないか？

【研究者からの意見募集の意図】

■自民党の文教部会では私学予算と教育基本法改正以外興味のある人がいなかった。研究開発についてはもっと知恵を貸してほしい。

■文科に聞くと文科に都合のいい数字、かといって財務に聞くと前提の違うデータが出てくる。政策を変えようとしても元になるデータを集めるのに一苦労。文科が戦車で来てるのにこっちは竹槍。せめてマシンガン持ちたいのでご支援を。

おわりに　～今後の課題～

本稿では、河野ブログ（特に 2017 年 1 月以降の記事）で多く言及されている、各大学法人の「ローカルルール問題」の追及プロセスについては言及できなかった。

河野氏と文科省とのやりとりの中で「ローカルルール」であるとされた（つまり、文科省からの行政指導に基づいてそのような扱いがされているのではないとされた）研究費の使い勝手を阻害すると思われる事項については、3 月 24 日付け文科省 3 課事務連絡「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における研究費の管理・使用について」[9]により一定のガイドラインが示され、ガイドラインを上回る証拠書類の提出をさせない等の配慮の要請がされた。

この通知によって、研究費の使い勝手の改善に各大学で具体的成果が挙がっているのか、あるいはほとんど実効を伴っていないのかについては、一定の時期に各大学の実情を持ち寄り、そうなっている理由も含めて検証する必要があると思われる。

一連の河野ブログ記事を通じた動きは、政治的効果（研究者ら大学関係者の意見を聴き、対応することを通じて河野氏や現政権与党に対する支持を獲得する、また、「現場の意見」を背景に大学行政を牽制する）のみに重きがおかれた一過性のものに終わる可能性もあるし、河野氏が東大五月祭シンポでの発言でその一端を覗かせているように、従来以上に尖鋭な競争指向の大学への改革の一里塚になる可能性もあるように思われる。そうではなく、真に現場の教育・研究・診療活動本位の（国立）大学へと大学の構成員自身が変えていくための一里塚にするためには、一連の動きとその功罪の分析が欠かせないと思われる。

9 http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/__icsFiles/afieldfile/2017/04/19/1222251_02.pdf

追 記

河野氏が「ローカルルール」問題などで描いている構図は、文科省の大学に対する監督行政や出向人事の仕組みが各大学法人の運営に非能率をもたらし、研究費の効果的な使用が妨げられたり、管理部門が過大なオーバーヘッドを取り教育研究への予算配分が不足したりする結果を招いている（したがって、そうした非能率を排除すれば、予算の増額がなくても日本の大学及び研究者の研究力を引き上げることできるはずである）というものだと思われる。

この構図自体の当否については、大学法人や教育研究の現場の実情を知る者の間でもさまざまな見解があろう。しかし、少なくとも「科研費申請書罫線問題」にはじまり、各大学法人の会計処理の「ローカルルール」による研究能率低下問題、文科省天下り事件の発覚といった一連の事象は、この河野氏が設定した構図を補強する要素をもつものであった。

しかし、加計学園問題のように、政治家が文科省の大学に対する権限を掣肘することで、きわめて不透明な形で特定の人物・団体への利益誘導をはかるために大学行政を利用するという事態が生じるに及んでは、「官僚的統制を排しさえすれば、大学の教育研究が合目的的・能率的に運営されるはずである」というのは楽観的にすぎる想定と言わざるを得なくなっているのではないだろうか。

なお、筆者がこの追記部分を執筆している 6 月初旬の時点では、河野氏は加計学園問題についてブログ、Twitter 等で未だ言及していない。